

官庁営繕事業

令和5年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	川崎港湾合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	神奈川県川崎市川崎区千鳥町12-3				
事業諸元	・敷地: 1,839 m <sup>2</sup> ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階 ・規模: 約3,100 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	令和 6 年度	完了	令和 11 年度	
総事業費(億円)	18				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 川崎港湾合同庁舎は、築後56年が経過し、老朽による不具合や施設の不備が生じていることに加え、津波に対する構造体の安全性が不足しており、災害応急対策活動に支障をきたすおそれがある。また、川崎税関支署は、築後60年が経過し、老朽による不具合や分散が生じているほか、敷地及び市施設を賃借しており、借料が発生している。また、東京検疫所川崎検疫所支所は、狭あいに加え、民間ビルに入居し、借料が発生している。 このため、これらの防災官署を含む3施設を集約し、最大クラスの津波発生時においても災害応急対策活動が可能な庁舎の整備を行い、国民の安全、安心の確保を図る。				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	113点	老朽、狭あい、借用返還、分散、地域連携、施設の不備、防災機能にかかる施設の不備			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	3.5	基準年度:		
			C' : 代替案の総費用 (LCC) (億円)	28.4	
			C : 事業案の総費用 (LCC) (億円)	24.9	
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	121点	業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・国として用地を保有 ・施設へのアクセスは良好			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	主な計画内容及び期待できる効果			
	社会性 (地域性)	地域に配慮した計画であり、地域性の効果が期待できる。 ・津波避難ビルとしての機能確保により、地域の防災機能向上に貢献する計画である。 ・臨海部の景観計画及び色彩ガイドラインと整合を図る計画である。			
	環境保全性 (環境保全性)	環境負荷の低減等に配慮した計画であり、環境保全性の効果が期待できる。 ・BEE値 ≥ 1.5、BEI ≤ 0.6			
	環境保全性 (木材利用促進)	木材利用に配慮した計画であり、木材利用促進の効果が期待できる。 ・国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分の内装等の木質化を図る計画である。			
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	施設の円滑な利用に配慮した計画であり、ユニバーサルデザインの効果が期待できる。 ・建築物移動等円滑化誘導基準に適合する計画である。			
安全性 (防災性)	地震等に対する安全性に配慮した計画であり、防災性の効果が期待できる。 ・構造体の耐震安全性の目標をⅡ類(地震力に対する各階の必要保有水平耐力を1.25倍相当)とする計画である。 ・津波に対する特別な対策を行う計画である。				
その他					

施設名： 川崎港湾合同庁舎

事業場所： 神奈川県川崎市川崎区千鳥町12-3

概要図  
(位置図)

